

職員の健康管理など

今回のクラスターで持ち込まれたコロナは症状なしの面会者または職員であろうと思われます。症状なしのコロナ感染者を特定することは困難です。ということは現在の状態であれば今回当院で起きたことはどんな施設でも同様なことが起こる可能性があります。今後は何らかの症状があれば積極的に PCR 検査を実施してコロナを除外していくことが必要になると考えています。

病院再開後には職員の健康管理として以下のようなことを考えています。

- 1) 出勤時の健康チェックの徹底 問題なければ就業
体調不良や発熱があれば就業しない職場環境づくり
→問診実施し、必要があれば通常の血液検査、尿検査、PCR 検査、
インフルエンザ検査などの実施
就業中も何か異常があればすぐに上司に申告
- 2) 昼休みなど休憩時、大勢で一緒の場所を取らない。2 人ずつ交代で向かい合ったりせず、距離をおいて食事をしたり、休憩をする。
- 3) 標準予防策の徹底
手指衛生として患者さんに接触する前、無菌操作をする前、体液暴露のリスクの後、患者さんに接触した後、患者環境に触れた後にはアルコールでの手指消毒、明らかな汚れがある場合は石鹸と流水による手洗いなど今まで以上に実施して行きます。エプロン、ガウン、マスク、フェイスシールド、手袋の適性使用を実施
- 4) 島外への渡航、島外の人との接触
ありの場合は渡航後、接触後 5～7 日目に何らかの症状がないかの確認。
どんな軽微な症状でも症状があれば PCR 検査実施。陽性であれば入院勧告。陰性でも症状がある場合は渡航、接触から 7～10 日間の休業を考慮などを考えています。

面会については院内が落ち着くまで面会禁止。時期を見て面会再開。島外から来た方の急な面会は原則として禁止。今まで通り 5 名登録とし、実際の面会は 1 日 2 人までとする。面会者の健康チェック、渡航歴などより厳格に実施してからの面会とする。今まで以上に厳しい対応を取らざるを得ません。